第３２回
マンション管理員検定試験
受験案内

【試験日】
令和９年３月２８日（日）

【受験申込受付締切】
令和９年２月２６日（金）

一般社団法人 マンション管理員検定協会

＜受験手続きの流れ＞

①　受験申込締切　令和９年２月２６日（金）（当日消印有効）

・受験申込書の記入（写真２枚貼付、免除申請者は証明書類を同封）
・受験料（9,900 円の振込、振込記録＜コピー可＞を同封）
・受験申込書の郵送（特定記録郵便で郵送、持参受付は不可）

②　受験票の発送　令和９年３月中旬

・３月１７日（水）までに受験票（はがきサイズ）が届かない場合、検定事業部（03-3524-8150）にご連絡下さい。

③　試験日　　令和９年３月２８日（日）

入室開始予定（◎）	午後 1 時 30 分～
受験上の注意事項等の説明	午後 1 時 50 分～
試験（※）	午後 2 時 00 分～
	午後 4 時 00 分（120 分）

（◎）会場により入室時間等は異なる場合が御座います。受験票にてご確認下さい。
（※）５問免除対象者につきましても同一時刻にて行います。

④　合格発表　　令和９年４月２７日（火）

当協会のホームページ（http://www.m-kanken.or.jp/）にて合格者の受験番号を掲載するとともに各受験者に対して、結果通知書を発送いたします。

【成績区分について】

検定試験合格者につきましては、その成績に応じて下記の３段階に分けて、評価させていただき、結果通知書において通知いたします。

＜上位者：マネージャー　中位者：パートナー　下位者：フェイス＞

優秀成績をおさめた上位合格者（マネージャー）には、当協会認定ピンバッジを贈呈します。

※　上記の成績区分は、検定合格を目指される方の学習意欲の向上を図る目的で設定されたものです。この成績区分が、検定試験実施後において当協会内外での取り扱いに影響することはありません（協会より合格希望者に発行される「合格証書」「合格認定証（カード型）」にも記載はされません）。

＜マンション管理員検定試験＞

・　検定試験において、所定の成績を修めた者を、当協会において検定試験合格者と認め、これを公認します。
・　検定試験合格者に、結果通知書を発行し､当協会のホームページ上にて受験番号を公示します。
・　合格希望者には、合格証書及び合格認定証（プラスチックカード型）並びに各種証明書を発行します。

＜マンション管理員検定試験　受験案内＞

１．試験概要について

（１）受験資格

年齢・性別・学歴・国籍・経験等は一切問わず、どなたでも受験できます。

（２）受験料

受験料は、9,900 円です。

（３）試験実施方法

１．50 問４肢択一による筆記試験です。

マンション管理士試験、管理業務主任者試験の合格者、並びに、当協会主催の第３２回マンション管理員検定試験に係る免除講習（「建物の区分所有等に関する法律」及び「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」に関する講習）を受講し、一定の成績を修めた者は、試験問題の一部（５問）を免除します。

２．この試験は、全国６試験地及び周辺地域において､同一問題で同時に行います。

３．試験地は、札幌、東京、静岡、名古屋、大阪、福岡及び周辺地域ですが、個々の試験会場については、令和９年３月中旬に発送する**受験票（はがきサイズ）**に明示します。

４．法人等の団体受験については､検定事業部(03-3524-8150)まで別途ご相談下さい。

５．解答方式は、マークシート方式を採用します。

６．試験時間中、テキスト・参考書・問題集・法令集及び電子計算機類等の使用は、禁止します。

７．試験問題は非公開であり、試験終了後に持ち帰ることはできません。

（４）出題範囲

主に、以下の記載内容について出題します。出題に係る法令等については、公式テキスト等の記載の有無に関わらず、令和８年４月１日において施行されている法令等です。

※ マンション管理士または、管理業務主任者試験の合格者、並びに当協会が主催する【免除講習】令和８年１１月中旬から随時募集において、一定の成績を修めた者は「８.マンションの管理に関する法令及び実務に関すること(2)」に該当する５問（問 46～問 50）を免除します。

1.マンション管理総論（1 問）	・マンションとは ・マンションの歴史 ・マンション管理員とは
2.管理組合運営の円滑化に関すること（6 問）	・管理組合の組織と運営 ・総会・理事会・管理組合の運営について ・管理組合のトラブル対応と対策　等
3.マンションの建物及び附属施設の構造並びに設備に関すること（9 問）	・建物の維持・修繕（大規模修繕・長期修繕計画等を含む） ・建物の劣化症状（剥落・白華現象・ヒビ割れ・サビ汚れ等を含む） ・設備管理業務（電気・ガス・給排水・消防用設備を含む）　等
4.マンション管理員の実務に関すること（16 問）	・管理員の実務に関すること（業務と役割） ・管理員業務（受付・点検・立会・報告連絡・管理補助を含む） ・清掃業務（清掃業務の種類・洗剤の知識・清掃用具等を含む） ・管理事務室の整理整頓 ・マンションの保険 ・植栽管理 ・車庫証明 ・管理組合の会計 ・体調管理、健康増進、メンタルケア ・接遇・マナー　等
5.マンションの管理に関する法令及び実務に関すること(1)（9 問）	・マンション標準管理規約 ・マンション標準管理委託契約書 ・その他の法令（個人情報保護法・遺失物法・労働基準法等を含む）等
6.マンション管理員に求められるマンション管理情勢（2 問）	・ＡＥＤ操作 ・認知症・独居高齢者・孤独死等に対する対策・対応 ・専有部サービス ・第三者管理者方式　等
7.管理会社への就職の現状と対策（2 問）	・管理会社への就職の現状 ・年金と給料・雇用保険 ・履歴書・職務経歴書の書き方 ・面接の受け方 ・パソコンスキル（文書作成・情報管理能力・メール連絡等を含む）等
8.マンションの管理に関する法令及び実務に関すること(2)（5 問）	・建物の区分所有等に関する法律 ・マンションの管理の適正化の推進に関する法律 **※ マンション管理士試験または、管理業務主任者試験のいずれかに合格している者、並びに、当協会が主催する第３２回マンション管理員検定試験に係る免除講習の修了者で一定の成績を修めた者は、当該５問を免除します。**

２．申込手続きについて

（１）受験申込書の提出

・　受験申込書に、必要事項を漏れなく記入して下さい。
・　記入の際には、黒又は青のボールペンをご使用下さい。

（２）受験申込書の顔写真について

受験の際に、本人との照合に用いるので、以下の点に注意し、本人と判断できる鮮明な同一写真を２枚ご用意下さい。また、裏面には必ず氏名を記入して下さい。

・　サイズは、パスポート用と同じ縦 4.5cm×横 3.5cm（顔の縦の長さは全体画像の 70%～80%）であること。
・　申込提出前３か月以内に撮影した、カラー写真であること。
・　無背景で、無帽かつ濃い色のレンズの眼鏡、マスク等を着用していないもの。
・　身体は、正面を向いた、上半身（胸から上）のものであること。

（３）５問免除資格の証明書類について

マンション管理士試験、又は、管理業務主任者試験いずれかの合格者、並びに当協会が主催する第３２回マンション管理員検定試験に係る免除講習（「区分所有法」及び「マンション管理適正化法」に関する講習）を受講し一定の成績を修めた者は、マンション管理員検定試験において、その出題範囲のうち「8.マンションの管理に関する法令及び実務に関すること (2)」に該当する５問（問 46～問 50）を免除します。

＜免除講習のご案内＞

受験生の多くが苦手とする「区分所有法」および「マンション管理適正化法」を初歩からわかりやすく学習し、かつ試験問題が【５問免除】になる講習です。

さらに５問免除者も、午後２時～４時（120 分）の同一時刻で試験を実施するため、時間の有効活用（試験当日、他の問題を解く時間に活用できる！）メリットがあります。

①募集期間　：　令和８年１１月中旬から随時募集
②受講資格　：　年齢・性別・学歴・国籍・経験等による制限はなくどなたでも受講することができます。
③受 講 料　：　１９，９８０円　（※）修了試験代等を含む

詳しくは、当協会ホームページ（http://www.m-kanken.or.jp）、またはお電話 検定事業部 免除講習係 03-3524-8150 にてご確認下さい。

・　免除資格を申請する場合は、マンション管理士試験、又は、管理業務主任者試験の合格証書、もしくは、マンション管理士証、又は、管理業務主任者証、並びに当協会が主催する免除講習の受講修了証（受験申込時に修了が確定していない場合や、これから受講する場合は不要）のいずれかのコピーを受験申込書に同封して下さい。その際、必ず受験申込書の【５問免除申請】欄の□に✓印を記入して下さい。

（４）受験料の振込み

・　受験料は、払込取扱票を使用し郵便局の窓口かATMでの支払い、もしくは、金融機関にて、以下記載のいずれかの口座に受験料（9,900円）をお振込み下さい。

・　お振込みに要する振込手数料などの実費は、ご本人負担とします。

＜受験料振込口座＞

〇郵便局　００１１０－６－２６３３３２
（加入者名：『マンション管理員検定協会』）

〇三菱ＵＦＪ銀行　日本橋支店　（普）０１０４３８５
（口座名義：『マンション管理員検定協会』）

・　振込みの際に金融機関より発行される、振込伝票、受領証、その他振込の記録となるもの（コピー可）を、受験申込書と同封して下さい。なお、振込みの控えをもって領収証とさせていただき、領収書の発行は行いませんので予めご了承下さい。

・　受験料は、申込者の都合による取り消し、都合により受験できなかった等の理由の如何に因らず、１度お振込いただいた受験料はいかなる場合でも、払い戻し手続きは行っておりませんので、予めご注意下さい。

（５）受験申込受付締切

令和９年２月２６日（金）（当日消印有効）までに、受験料のお振込み、及び、受験申込書を特定記録郵便にて郵送して下さい。

３．受験票について

（１）受験番号及び試験会場等を記載した受験票は、令和９年３月中旬に発送します。

（２）令和９年３月１７日（水）までに受験票が届かない場合、また、受験票を紛失された場合は、速やかに、検定事業部（03-3524-8150）までご連絡下さい。

４．試験会場について

試験会場は、当協会で指定します。受験申込者に送付する受験票に記載されますので、受験票にてご確認下さい。なお、受験申込締切後、受験者数に応じて会場の確定及び割振りを行いますので、事前のお問い合わせはご遠慮下さい。

５．試験当日について

（１）試験当日の日程　（◎）会場により入室時間等は異なる場合が御座います。受験票にてご確認下さい。
（※）５問免除対象者につきましても同一時刻にて行います。

令和９年３月２８日（日）

入室開始予定（◎）	**午後1時30分～**
受験上の注意事項等の説明	**午後1時50分～**
試験（※）	**午後2時00分～午後4時00分（120分）**

（２）試験当日の持ち物

試験当日は、以下のものをご持参下さい。

・　受験票
・　ＨＢ程度の鉛筆又はシャープペンシル
・　消しゴム

（３）試験当日の注意事項

・　試験開始前に、受験上の注意事項等の説明をしますので、試験 10 分前までには着席して下さい。
・　遅刻をした場合は、係員の指示に従って下さい。遅刻は交通機関の延滞等の理由の如何に因らず、試験開始から 30 分までは認めますが、それ以降はいかなる場合も受験できません。また、試験開始後 60 分は途中退出できません。
・　試験終了時間となったら、係員の指示に従い退室をして下さい。
・　試験会場での、飲食・喫煙は、禁止いたします。
・　試験会場では、携帯電話等の電源は必ずお切り下さい。
・　試験時間中の時計の使用は、計時機能（時刻確認）のみに限ります。
・　上記注意事項及び係員の指示に従わない場合は、ご退室いただき受験が無効になることがあります。また、後日、不正の手段によって受験したことが判明した場合には、合格を取り消すことがあります。

６．合格発表について

（１）試験の合否については、令和９年４月２７日（火）に、当協会のホームページ（http://www.m-kanken.or.jp/）において合格者の受験番号を掲載するとともに各受験者に対して結果通知書を発送いたします。

（２）各受験者の合否、採点結果、試験問題及び正解の根拠等に関するお問い合わせには、一切応じられませんので、予めご了承願います。（※）

（※）「マンションの管理員業務」という、比較的限定され、かつ、アレンジしにくい分野の問題が出題範囲に含まれており、この分野は出題のバリエーションが限定され、毎回ある程度類似した問題を出題せざるを得ません。そうすると過去問を見たことのある方とそうでない方との間で不均衡が生じてしまい、当協会として適切な判断を下すことができなくなる恐れがあります。

そのため、学習の指針として頒布させていただいている公式テキスト・対策問題集の他は、一律に非公開とさせていただき、全ての受験生の方が平等な条件下で試験に挑んでいただけるようにしております。上記主旨をご理解の上、ご受験くださいますようお願いいたします。

７．個人情報の取扱いについて

収集した個人情報は、試験終了後も当協会において保有します。これらの情報は、統計資料の作成等試験事務を適正かつ円滑に実施する目的のみに利用するとともに、適正に管理をいたします。

個人情報保護の方針

平成 22 年 7 月
一般社団法人 マンション管理員検定協会

受験申込者は、以下の個人情報保護の方針を必ず確認の上、受験申込書の記入及び提出をお願いします。

１．受験申込者の個人情報の利用目的

受験申込書に記載された個人情報は、一般社団法人マンション管理員検定協会（以下「当協会」という。）からの情報提供及び業務依頼のために利用し、これ以外の目的で利用することはありません。

２．個人情報の第三者提供

下記の場合等を除き、個人情報の第三者への提供は致しません。

① 裁判所、検察庁その他司法当局、弁護士会又はこれらに準ずる機関から個人情報の開示を求められた場合
② 法律により開示が要求された場合
③ 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
④ 公衆衛生の向上のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき

３．個人情報の権利

お預かりする個人情報についての権利は受験申込者に属します。受験申込者から全部もしくは一部の個人情報の提供に承諾を頂けない場合、情報及び業務依頼の全部又は一部が提供できない場合があります。

４．個人情報の開示､訂正､削除方法･本人確認について

当協会は、受験申込者より要請があった場合、受験申込者にかかる個人情報を開示・訂正・削除いたします。その際、ご本人であるかどうかの確認をさせて頂く場合があります。

５．個人情報の保護対策

当協会は、受験申込者からお預かりした個人情報を、紛失、破壊、外部への不正な流出、改ざん、不正アクセスなどから保護するために、当協会内部における個人情報保護に関する教育を徹底し、合理的かつ、当協会にて必要と判断される安全対策を講じてまいります。

６．個人情報取り扱いの変更について

当協会は、本取り扱い条項を必要に応じ又は法令の改定に応じて変更することがあります。その場合は、当協会ホームページ上で告知いたします。

以上

＜郵送・お問い合わせ先＞
一般社団法人 マンション管理員検定協会
〒104-0061 東京都中央区銀座７丁目１７番１８号 ジュエル銀座ビル６階
Tel：03-3524-8150（検定事業部）平日 9 時～18 時